

サービス利用規約

この利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、株式会社 VAIABLE（以下、「当社」といいます。）が提供する NFT 作成・送付・販売サービス「VaiNFT」および NFT クラウドファンディングサービス「VaiUP」（以下、「本サービス」といいます。）の利用条件を定めるものです。お客様は、本規約に同意の上、本サービスをご利用いただくものとします。ユーザーは、本サービスを利用する前に、本規約をよくお読みください。本規約に同意されないユーザーは、本サービスを利用することはできません。

第1条 （適用）

1 本規約は、本サービスの利用に関する当社とユーザー（第2条に定義します。以下同じ。）との間の権利義務関係を定めることを目的とし、ユーザーと当社との本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されます。

2 当社が当社ウェブサイト（第2条に定義します。）上で随時掲載する本サービスに関する説明書、ガイドライン、ポリシー、注意事項その他の個別規程等は、本規約の一部を構成するものとします。

3 本規約のいずれかの条項またはその一部が、法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定および一部が無効または執行不能と判断された残りの部分は、継続して効力を有するものとします。

4 ユーザーは、本規約の内容に同意した上で、本サービスを利用するものとします。

5 お客様と当社が別途契約を締結しており、当該契約の内容と本規約との間で矛盾・抵触が生じた場合には、当該契約の内容が優先して適用されるものとします。

第2条 （定義）

本規約において使用する以下の用語は、それぞれ以下に定める意味を有するものとします。

- (1) 「知的財産権」とは、あらゆる国、州、地域又は法域の下での、全ての特許権、実用新案権、商標権、意匠権、著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含みます。）その他の知的財産権（それらの権利を申請し、及びそれらの権利につき登録、更新又は延長等の手続を行う権利を含みます。）を意味します。
- (2) 「当社ウェブサイト」とは、当社が運営する本サービス専用のウェブサイトを意味します。
- (3) 「当社サービス」とは、本サービスを除く、当社が提供する他のサービスを意味します。
- (4) 「ユーザー」とは、第4条に基づき本サービスの利用者としての登録がなされた個人及び法人を意味します。
- (5) 「発行者」とは、本サービスを通じて NFT を発行するユーザーを意味します。
- (6) 「送付者」とは、本サービスを通じて NFT を受領者に送付するユーザーを意味します。
- (7) 「受領者」とは、本サービスを通じて NFT を送付者から受領する第三者を意味します。
- (8) 「販売者」とは、本サービスを通じて NFT を販売する法人及び個人（個人については個人事業主に限ります。）のユーザーを意味します。
- (9) 「購入者」とは、本サービスを通じて NFT を販売者から購入するユーザーを意味します。

- (10) 「プロジェクトオーナー」とは、本サービスを通じてクラウドファンディングプロジェクトを策定し、支援者を募集する団体・法人・個人（個人については個人事業主に限りません。）を意味します。
- (11) 「支援者」とは、本サービスを通じてクラウドファンディングプロジェクトを支援する者を意味します。
- (12) 「返礼品」とは、支援先団体が、クラウドファンディングプロジェクトにおいて支援者に提供する NFT 等を意味します。
- (13) 「原作品」とは、発行者が NFT を発行する際に参照した元の作品を意味します。
- (14) 「暗号資産」とは、資金決済に関する法律（平成 21 年法律第 59 号）第 2 条第 1 4 項に定める暗号資産を意味します。
- (15) 「利用契約」とは、第 4 条に基づき当社とユーザーの間で成立する、本規約の諸規定に従った本サービスの利用契約を意味します。
- (16) 「決済代行会社」とは、GMO イプシロン株式会社及びその他当社が本サービス内における決済のために契約した会社を意味します。

第 3 条 （本サービス）

1 VaiNFT は、ユーザーが、ブロックチェーン規格上の当社所定のスマートコントラクトに基づき（Polygon ERC1155 ベース）、Non-Fungible Token（以下、「NFT」といいます。）を発行（mint）すること、また、当該スマートコントラクトに基づき発行された NFT を第三者に送付すること、また NFT を売買することが可能なプラットフォームです。

2 前項に定める NFT の発行・送付・売買に関しては、当社の故意または重大な過失がある場合を除き、全てユーザーの自己責任にて行っていただきます。当社は、発行者及び送付者の NFT が正当な権利に基づくものであること等について保証しません。

3 VaiUP は、プロジェクトオーナーがクラウドファンディングプロジェクトを策定し、返礼品として VaiNFT で利用可能な NFT（発行者が VaiUP での使用を許諾した NFT）を指定し、支援者がクラウドファンディングプロジェクトを支援することにより、支援者が当該 NFT を返礼品として受け取ることが可能なプラットフォームです。

4 前項に定めるクラウドファンディングプロジェクトに関しては、実行確約型（オールイン型）のプロジェクトを取り扱います。プロジェクト目標金額を設定し、目標金額に未達の場合でも、支援金額の全額をプロジェクトの遂行に充当します。また、目標金額に未達の場合でも決済や返礼品送付がキャンセルされることはありません。また、返礼品が資産性を有しない「寄付型プロジェクト」と、返礼品が資産性を有する「購入型プロジェクト」の 2 種類があります。いずれのプロジェクトに該当するかは、各プロジェクトページにてご確認ください。

第 4 条 （新規登録）

1 本サービスの利用を希望する者（以下、「登録希望者」といいます。）は、本規約に同意した上で、登録希望者のメールアドレスまたはその他当社が指定する情報（以下、「登録情報」といいます。）を当社所定の方法で当社に提供することにより、当社に対し、本サービスの利用の登録を申請するものとします。

2 登録の完了時に、本規約の諸規定に従った本サービスの利用契約がユーザーと当社の間で成立するものとし、ユーザーは本サービスを当社所定の方法で利用することができるようになります。

3 当社は、登録希望者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、登録を拒否することがあります。承諾しなかった場合の判断の理由については一切利用申込者に開示しません。また、利用申込者は判断の結果に対して異議を述べることはできません。

- (1) 当社に提供された登録情報の全部又は一部につき虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合
- (2) 未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人又は補助人の同意等を得ていなかった場合
- (3) 刑事裁判手続において有罪判決を受けた若しくは受ける可能性が認められる場合
- (4) 第16条に定める者と当社が判断した場合
- (5) 過去に当社との契約その他の合意に違反した場合又は本サービス及び当社サービスの登録を拒否若しくは取消しされた場合、又はその関係者に該当する場合
- (6) マネーロンダリング、テロ資金及び大量破壊兵器の拡散に対する資金供与（以下、これらの行為を総称して「マネーロンダリング等」といいます。）の危険性が高いと判断した場合
- (7) 本規約に違反する行為を行い又は行うおそれがある場合その他、当社が登録を適当でないと判断した場合
- (8) その他当社が不相当と認めた場合

第5条 （登録情報等の変更・追加・定期確認）

ユーザーは、登録情報等の変更、追加等があった場合には、遅滞なく当社所定の方法により当社に届け出るものとします。

第6条 （登録情報及び認証情報の管理）

1 ユーザーは、自己の責任において、本サービスで用いる登録情報及び認証情報を適切に管理及び保管しなければならず、これらを第三者に利用させ又は貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはなりません。ユーザーの認証情報を利用した本サービスの利用やそれに伴う一切の行為は、当該利用や行為がユーザー自身によるものであるか否かを問わず、ユーザーによる利用行為とみなします。

2 ユーザーは、本サービスに関する認証情報が盗用され又は第三者に使用されていることが判明した場合には、直ちにその旨を当社に通知するとともに、当社からの指示に従うものとします。

第7条 （本サービスの利用）

1 ユーザーは、有効にユーザーとして登録されている期間内に限り、本規約の目的の範囲内でかつ本規約に違反しない範囲内で、当社所定の方法に従い、本サービスを利用することができます。

2 ユーザーは、本サービスの利用に際して、自己の費用と責任において、ユーザーが自ら管理する NFT のウォレット（当社が別途指定する条件を充足するものに限り、以下、「本ウォレット」といいます。）を準備するものとします。

3 本ウォレットのほか、本サービスの提供を受けるために必要な、コンピューター、ソフトウェアその他の機器、通信回線その他の通信環境等の準備（必要なアプリケーションのインストールを含みます。）及び維持は、ユーザーの費用と責任において行うものとします。

4 ユーザーは自己の本サービスの利用環境に応じて、コンピューター・ウィルスの感染の防止、不正アクセス及び情報漏洩の防止等のセキュリティ対策を自らの費用と責任において講じるものとします。

5 ユーザーは、本規約に違反することにより又は本サービスの利用に関連して当社に損害を与えた場合、その損害を賠償しなければなりません。

6 当社は、本サービスの利用による情報を本サービスの改善等の目的で利用することができるものとし、ユーザーは予めこれを承諾するものとします。

第8条 （決済業務の委託と入金）

1 当社は、販売金額および支援金額（以下総称して「購入金額等」といいます。）の決済代行業務を、決済代行会社に委託します。当社は、決済手段に応じて利用者が当社に提示するクレジットカード情報（クレジットカード番号、有効期限、セキュリティコード等）の決済に必要な情報を各決済代行会社に開示・提供します。当社は本サービスでの表示に従い、ユーザーから受領した決済に必要な情報を適切に取り扱います。

ユーザーは、決済代行会社が購入金額等の決済を代行すること、およびかかる決済のために必要な情報を当社が決済代行会社に開示・提供することを了承するものとします。

ユーザーが購入金額等の決済に登録したクレジットカード情報は決済代行会社において保持されます。当社は、これらの情報を保持しません。保持する場合はその理由と内容を表示します。

ユーザーが本サービスにおいて売上を得るためには、決済代行会社のアカウントを作成、振込先銀行口座情報等を登録した上で、本サービスと連携する必要があります。

なお、販売者及びプロジェクトオーナー（以下総称して「販売者等」といいます。）は、当社に対して、GMO イプシロン株式会社と販売者等間の利用手数料等の変更に関する契約締結の代理権限を付与するものとします。当社所定の規約への同意または本サービスの利用を継続することにより、販売者等は GMO イプシロン株式会社所定の fincode byGMO 利用規約に拘束されるものとします。販売者等は、当社に対して正確かつ完全な情報を提供することに同意し、当社が当該情報及び GMO イプシロン株式会社が提供する fincode byGMO の利用に関連する取引情報を当社及び GMO イプシロン株式会社間で共有することを認めるものとします。

2 販売者等は、当社に対して、GMO イプシロン株式会社から販売者等に支払われる売上金の受領に関する代理受領権限を付与し、購入者または支援者は、当社に対して、販売金額または支援金額を支払うものとします。当社が代理受領した販売または支援による売上金は、販売者等の銀行口座へ、販売者等における振込手数料の負担なく、振り込みが実施されます。

3 前項に基づき販売者等に対して、売上金を振り込む場合、当社は、当社手数料を控除して、その残額を販売者等の銀行口座に振り込むものとします。但し、クラウドファンディングプ

プロジェクトの場合、プロジェクトオーナーは、支援金額から、当社手数料及び発行者へのロイヤリティ相当額（発行者とプロジェクトオーナーが同一である場合には、当社手数料のみとします。）を控除した金額がプロジェクトオーナーの銀行口座に入金されます。また、その場合であっても、当社は、販売および支援に関する契約自体の当事者になるものではありません。

4 VaiNFTにおいて、販売者は購入者に対し、販売金額に関する領収書を自動発行します。当社は販売者に対し、本サービス利用料に関する請求書を自動発行します。これら領収書および請求書は本サービスにより自動的に発行されます。

5 VaiUPにおいて、プロジェクトオーナーは支援者に対し、支援金額に関する領収書を自動発行します。当社はプロジェクトオーナーに対し、本サービス利用料に関する請求書を自動発行します。これら領収書および請求書は本サービスにより自動的に発行されます。

6 本サービスの利用に関する当社手数料を以下の通り定めます。当社手数料には決済手数料・NFT 送付手数料を含みます。ただし発行した NFT を当サービス以外で売買する場合、これら手数料は差し引かれませんが、各サービスで定められた手数料が別途徴収される場合がありますのでご了承ください。

また、以下の手数料はキャンペーン等により変動する場合があります。最終的な手数料は、商品の販売開始時(Listing 時)に表示される手数料率をご参照ください。

	手数料等差し引き前の金額	振込時に差し引かれる手数料 (税抜)
【VaiNFT】一次流通販売時 (販売者は発行者)	販売金額	販売金額の 5%
【VaiNFT】二次流通販売時 (販売者は発行者以外)	販売金額	販売金額の 5% + 発行者へのロイヤリティ (商品ページにロイヤリティ記載がない場合は 0%)
【VaiUP】プロジェクトオーナー：支援発生時	支援金額	支援金額の 18% (プロジェクトオーナーが返礼品に自作品を用いる場合は実質 14.8%)
【VaiUP】発行者：支援発生時に返礼品として選択 (発行者へのロイヤリティ)	支援金額の 5% (プロジェクトオーナーが返礼品に自作品を用いる場合も同様)	0 円

第9条 (NFT の発行及び送付)

1 ユーザーは、本サービスにおいて、当社所定の基準（NFT の発行数及び送付数の上限等を含みますが、これに限られません。）において、無償で NFT を発行及び送付することができます。

2 ユーザーが発行する NFT は、以下の条件を満たす必要があります

- ・ユーザー自身で作成した原作品であり、他者が作成した作品または AI を用いた作品ではないこと（ただしサービスページにおいて許諾する AI 作品は除く）。公序良俗に反する内容を含まないこと。
- ・過去に NFT の原作品（デジタル・アナログ・NFT・非 NFT を問わず）の譲渡・販売実績がないこと。
- ・過去に原作品に対し NFT の発行を行っておらず、本サービスで NFT を発行した後も、原作品の NFT 発行を行わないこと。ただし当該原作品に対する既存および新規所有者に対し十分な説明と理解が得られている場合のみ、追加発行が許諾されます。（NFT 紹介ページにおいて、最初の販売時から追加 mint の可能性を明記すること。）

これらに違反するコンテンツ・NFT が発見された場合、ユーザーのサービス利用停止や、マーケットプレイスに預けられた NFT を削除 (burn) する場合がありますので十分ご注意ください。

3 システム上の負荷その他の状況により、当社による NFT の発行、及び送付者から受領者への NFT の送付が一時的に停止または遅延する場合があります、これによってユーザーに何らかの損害が発生した場合であっても、当社の故意又は重大な過失がある場合を除き、当社はその責任を負わないものとします。

4 当社が、利用規約および法令諸規則等に従い、NFT の内容及び、ユーザーの属性から NFT の発行及び送付が不適当と認めた場合は、NFT の発行及び送付を一時的に停止し、さらに NFT の発行及び送付ができなくなる場合があります、これによってユーザーに何らかの損害が発生した場合であっても、当社の故意又は重大な過失がある場合を除き、当社はその責任を負わないものとします。発行及び送付が停止された場合、停止の理由についてお答えすることはできません。

5 合理的な理由に基づき当社が別途通知した場合を除き、NFT の発行及び送付に係る手続は、発行者の NFT の発行依頼及び送付者の NFT 送付依頼を当社が確認した後、原則として速やかに行われるものとします。

6 当社所定の基準を超えた場合やサービスが停止している場合でも、ユーザーは本サービスを介さず、NFT の送付を有償で直接行うことができます。その際の費用はブロックチェーンの送付費用（ガス代：暗号資産支払い）であり、当社は送付に関与しません。

7 ユーザーは、本サービスを利用した NFT の発行及び送付後は、当該発行及び送付を取り消すことはできないこと、第 5 項に定める合理的な理由に基づき当社が別途通知した場合は、NFT を発行及び送付できない場合があることについて予め承諾するものとします。

第 10 条（NFT の掲載・販売・購入）

1 購入者は、本サービスの商品ページより NFT を購入することができます。購入者は、購入した NFT を、販売者（法人または個人事業主の場合に限る）として、本サービスまたは他社の NFT マーケットプレイスで二次流通（転売）することが許可されます。ただし、他社の NFT マーケットプレイスでの販売については、個人も販売可能となる場合があります。

2 販売者は第9条第2項の条件を満たす原作品に対し、本サービスを通じて発行した NFT に限り、販売することができます。また、販売者は本サービスで販売する期間中および購入発生後は、本サービス以外で原作品を販売・譲渡することはできません（NFT および NFT 以外の原作品を基にするあらゆる商品を含みます。）。

3 当社が、利用規約および法令諸規則等に従い、NFT の内容及び、ユーザーの属性から NFT の掲載および販売が不適当と認めた場合は、NFT の掲載および販売およびユーザーアカウントを停止し、さらに NFT の掲載および販売ができなくなる場合があります、これによってユーザーに何らかの損害が発生した場合であっても、当社の故意又は重大な過失がある場合を除き、当社はその責任を負わないものとします。販売やユーザーアカウントが停止された場合、停止の理由についてお答えすることはできません。

4 商品に関する情報は商品ページに記載されています。商品ページ記載の金額は消費税を含んだ金額です。外貨表示される場合は概算値であり、購入者が商品を購入した時点における当社が指定する金融機関の為替レートで、決済には日本円が基準として用いられます。

5 本サービスは、当社が購入者に対し販売者の NFT 作品販売の場を提供する、NFT マーケットプレイスサービスです。購入発生により、購入者と販売者との間において売買契約が成立します。当社は販売者のためにユーザーから商品金額を収受し、当社手数料を収受した残金を販売者へ支払いますが、売買契約自体の当事者になるものではありません。

第11条（クラウドファンディングでの NFT 利用）

1 プロジェクトオーナーは、VaiUP で、クラウドファンディングプロジェクトを策定し、プロジェクト内容紹介ページ作成し、返礼品として VaiNFT で利用可能な NFT（発行者が VaiUP での使用を許諾した NFT）を指定することができます。

2 前項の内容を当社が確認の上、問題がないと判断された場合、プロジェクトが公開されます。当社判断の結果、プロジェクトが公開できないと判断する場合があります、その場合において、当該判断によってユーザーに何らかの損害が発生した場合であっても、当社の故意又は重大な過失がある場合を除き、当社はその責任を負わないものとします。非公開となった理由はプロジェクトオーナーに対して開示されませんのでご了承ください。

3 一度、返礼品として指定された NFT は、VaiNFT において、返礼品として指定されたことが分かる印(「Selected by VaiUP」等)がページ上で付与された上で商品掲載が継続され、購入者に対し当該商品が VaiUP で選択された作品であることを明示します。この印はプロジェクト終了後も掲載されます。

4 支援者による支援金額の決済完了後、支援者の登録ウォレットアドレスに対し、返礼品となる NFT が自動で送付されます。購入型クラウドファンディングの場合は、二次流通（再度の販売）が可能です。一方、寄付型クラウドファンディングプロジェクトの場合、ユーザーは、本 NFT を一度受領したウォレット以外の別のウォレットに移転することができないので、ご注意ください。

5 VaiUP は、当社がユーザーに対し支援の場を提供する、クラウドファンディングサービスです。支援発生により、プロジェクトオーナーと支援者間の契約が成立します。当社が支援契約自体の当事者になるものではありません。

第12条（受領者・購入者に対する NFT 利用ライセンス）

- 1 受領者及び購入者は、取得した本 NFT 及び原作品に対し、専ら私的利用及び Web サイト等へ掲載（複製（著作権法第21条）及び公衆送信（同法第23条））するライセンスを当社等から取得します。なお、受領者及び購入者は、当該ライセンスにつき、第三者に対して再許諾（サブライセンス）をする権利を有するものではありません。
- 2 前項にかかわらず、受領者及び購入者は、対象のデータを営利目的（当該データを用いた商品の作成・販売等の目的）で用いることはできません。また、本データについて、前項で定めた以外の知的財産権は許諾されません。
- 3 コンテンツの展示・掲載などの利用については、公序良俗に反する内容、著作者等への誹謗中傷を含んではいけません。
- 4 受領者及び購入者は、本規約により明示的に許諾された方法以外の方法で本データ及び本 NFT を利用することはできず、本データ及び本 NFT の著作権その他知的財産権は、当社等又は当社等に権利を許諾する者に留保又は帰属していることを確認するものとします。
- 5 受領者及び購入者は、NFT 発行者が許諾する範囲内で、本 NFT の保有者たる地位を第三者に有償又は無償で譲渡することができます。当該譲渡に伴い、利用ライセンスは当該譲渡の相手方である第三者のみが有することとなり、当該譲渡をした元の保有者は当該ライセンスを失います。受領者及び購入者は、譲渡の際、第三者に本規約に定める条件を明示のうえ、当該第三者に本規約の内容を全て承諾させるものとします。保有者は、本規約の内容を全て承諾しない第三者に対して本 NFT を譲渡してはなりません。

第13条（キャンセル）

当社の故意又は重過失がある場合を除き、ユーザーは、当社に対して、売買・支援発生後のキャンセル等により、当社に返金等を求めることはできません。

第14条（禁止事項）

- 1 ユーザーは、本サービスの利用に当たり、以下の各号のいずれかに該当する行為をしてはなりません。

- (1) 当社、又は本サービスの他のユーザーその他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益を侵害する行為（これらの侵害を直接又は間接に惹起する行為を含みます。）
- (2) AI（人工知能）によって生成されたコンテンツに対し、NFT の発行・販売を行う行為（ただしサービスページにおいて個別に許諾された作品を除く）
- (3) マネーロンダリング等に関連する行為若しくはこれに類似する行為、犯罪行為に関連する行為又は公序良俗に反する行為
- (4) コンピューター・ウィルスその他の有害なコンピューター・プログラムを含む情報を送信する行為
- (5) 本サービスに関し利用し得る情報を改ざんする行為
- (6) 当社が定める一定のデータ容量以上のデータを、本サービスを通じて送信する行為
- (7) 広告配信等の他のユーザーに対する勧誘行為
- (8) NFT の二重譲渡に該当する行為又はこれを試みる行為
- (9) 真に NFT を発行及び送付する意思なく NFT を発行及び送付する行為
- (10) その他本サービスが予定している利用目的と異なる目的で本サービスを利用する行為
- (11) 当社による本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
- (12) 同一人物が本サービスに複数の登録をし、又は登録をしようとする行為
- (13) 架空の名義又は他人の名義など本人名義以外の名義で本サービスに登録し、又は登録しようとする行為
- (14) ユーザー以外に権利が帰属する NFT を発行及び送付する行為
- (15) NFT の価格の変動を図る目的のために行う次に掲げる行為
 - ・ 行為者が直接経験又は認識していない合理的な根拠のない事実を不特定多数の者に流布すること
 - ・ 他人を錯誤に陥れるような手段を用いて詐欺的な行為を行うこと。徒に他人の射幸心をあおるような言動を行うこと
 - ・ 暴行又は脅迫を用いること
- (16) NFT の発行及び送付に関して不正の手段、計画若しくは技巧をし、又は重要な事項について虚偽若しくは誤解を生じさせる表示をする行為
- (17) 架空の名義又は他人の名義など本人名義以外の名義で取引し、又は取引しようとする行為
- (18) 当社に対し、虚偽又は故意に誤った情報を申告する行為
- (19) NFT を賭博・ギャンブルに利用する行為
- (20) 当社の他のサービスの規約等に違反する行為
- (21) 法令に違反し、又は違反するおそれのある行為
- (22) NFT を決済手段として使用する行為（小売業者の実店舗又は EC サイトやアプリ等において、物品等の販売の代価の弁済のために使用する行為など不特定の者に対する代価の弁済として使用する行為を含みます。）
- (23) その他、当社が不適切と判断する行為

2 当社は、本サービスにおけるユーザーが前項各号のいずれかに該当し、又は該当するおそれがあると当社が判断した場合には、当社の裁量で、ユーザーに事前に通知することなく、当該ユーザーが送信した情報の全部又は一部の削除又は当該ユーザーによる本サービスの

利用停止等の措置をとることができるものとします。当社は、本項に基づき当社が行った措置に起因してユーザーに生じた損害について、当社の故意又は重大な過失がある場合を除き、責任を負いません。

3 前項の定めによりユーザーの本サービスの利用が停止等された場合でも、当社は、当該停止等の時までユーザーから受領した登録情報を削除する義務を負わないものとします。

第15条（本サービスの停止等）

1 当社は、以下のいずれかに該当する場合には、ユーザーに事前に通知することなく、本サービスの利用の全部又は一部を停止又は中断することができるものとします。

- (1) 本サービスに係るコンピューター・システムの点検又は保守作業を定期的又は緊急に行う場合
- (2) コンピューター、通信回線等が事故により停止した場合
- (3) 火災、停電、天災地変等の不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合
- (4) ハッキングその他の方法により当社の資産が盗難された場合
- (5) 本サービス提供に必要なシステムの異常の場合
- (6) 本サービスの不正利用等の調査を行う場合
- (7) NFTの取扱がなくなった場合
- (8) その他、当社が停止又は中断を必要と判断した場合

2 当社は、当社の都合により、本サービスの全部又は一部の提供を終了することができます。この場合、当社はユーザーに事前に通知するものとします。

3 当社は、本条に基づき当社が行った措置によりユーザーに生じた損害について、当社の故意又は重大な過失がある場合を除き、責任を負いません。

第16条（権利帰属）

- 1 当社ウェブサイト及び本サービスに関する所有権及び知的財産権（商品の著作権を含みます。）は全て当社又は当社にライセンスを許諾している者に帰属しており、本規約に定める登録に基づく本サービスの利用許諾は、当社ウェブサイト又は本サービスに関する当社又は当社にライセンスを許諾している者の知的財産権の使用許諾を意味するものではありません。ユーザーは、いかなる理由によっても当社又は当社にライセンスを許諾している者の知的財産権を侵害するおそれのある行為（逆アセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニアリング、複製、複写、改変、第三者への再許諾を含みますが、これらに限定されません。）をしないものとします。
- 2 当社ウェブサイト又は本サービスにおいて、ユーザーが送信を行った文章、画像、動画その他のデータについては、当社において、本サービスの提供に必要な範囲に限り、無償で利用（複製、複写、改変、第三者への再許諾その他のあらゆる利用を含みます。）することができるものとします。

第17条（反社会的勢力の排除）

1 ユーザーは、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団

等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」といいます。）に該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

- (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- (5) 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

2 ユーザーは、自ら又は第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約するものとします。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

3 ユーザーが、暴力団員等若しくは第1項各号のいずれかに該当し、前項各号のいずれかに該当する行為をし、又は第1項の規定にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明し、ユーザーとの取引を継続することが不適切である場合には、ユーザーは当社から請求があり次第、当社に対する一切の債務の期限の利益を失い、直ちに債務を弁済するものとします。

4 前項の規定の適用により、ユーザーに損害が生じた場合にも、当社になんらの請求をしないものとします。また、当社に損害が生じたときは、ユーザーがその責任を負うものとします。

第18条（登録取消等）

1 当社は、ユーザーが、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知又は催告することなく、当該ユーザーについて本サービスの利用を一時的に停止し、ユーザーとしての登録を取消し、又は本サービスの利用契約を解約することができます。

- (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
- (2) 登録情報に虚偽の事実があることが判明した若しくは虚偽である可能性があるとして当社が判断した場合
- (3) 当社、他のユーザー、受領者その他の第三者に損害を生じさせるおそれのある目的若しくは方法で本サービスを利用した、又は利用しようとした場合
- (4) 手段を問わず、本サービスの運営を妨害した場合
- (5) 支払停止若しくは支払不能となり、又は破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始等の申立てを受け、若しくは自ら申し立てた場合
- (6) 営業の廃止、変更、譲渡、又は解散の決議をしたとき

- (7) 自ら振出し、若しくは引受けた手形若しくは小切手につき、不渡りの処分を受けた場合、又は手形交換所の取引停止処分その他これに類する措置を受けたとき
- (8) 差押、仮差押、仮処分、強制執行又は競売の申立てがあった場合
- (9) 租税公課の滞納処分を受けた場合
- (10) 死亡した場合
- (11) 当社からの連絡に対して応答がない場合
- (12) 第13条に該当する場合
- (13) ユーザーが当社若しくは当社従業員に対して、社会通念上不適切な言動を行った場合
- (14) 当社が本人確認に応じるように求めたにもかかわらず、これに応じない場合
- (15) 当社がユーザーについてマネーロンダリング等の危険性が高いと判断した場合
- (16) 当社サービスの規約等に違反する場合
- (17) その他、当社がユーザーとしての登録の継続を適当でないと判断した場合

2 前項各号のいずれかの事由に該当した場合、ユーザーは、当社に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対して全ての債務の支払を行わなければなりません。

3 当社は、本条に基づき当社が行った行為によりユーザーに生じた損害について、当社の故意又は重大な過失がある場合を除き、責任を負いません。

4 ユーザーは、当社所定の方法で当社に通知することにより、自己のユーザーとしての登録を取消し、本サービスの利用契約を解約することができます。

5 本条の定めによりユーザーについて本サービスの利用を一時的に停止し又はユーザーとしての登録を取消し、本サービスの利用契約を解約した場合（但し、前項の場合を除きます。）でも、当社は、当該ユーザーにその理由を明らかにする義務を負わないものとします。またこの場合、当社は、当該停止又は取消の時までにユーザーから受領した登録情報を削除する義務を負わないものとします。

第19条（免責）

1 当社は、ユーザーに対し本規約において規定されていない事項についていかなる保証も行わないものではありません。

2 当社は、NFTの発行・送付・販売・クラウドファンディングの場を提供するサービスを行うものであって、有効に成立したNFTの発行及び送付について無効、取消、解除その他契約の成立又は有効性を妨げる事由がないことについて何ら保証するものではありません。

3 当社は、ユーザーが本サービスにおいて、無償でNFTを発行又は送付する場合、当該発行又は送付に失敗したとしても、何ら保証するものではありません。

4 ユーザーは、本サービスで発行したNFTを本サービス以外のサービスを利用して第三者に送付する場合には、当該サービスの規定等に従うものとし、当社は、当該NFTの送付について何ら保証するものではありません。

5 ユーザーは、本サービスの利用により、他のユーザー、受領者又は第三者との間で紛争が生じた場合、ユーザー自身の責任と費用をもって解決するものとします。

6 ユーザーは、本サービスを利用することが、ユーザーに適用のある法令、業界団体の内部規則等に違反するか否かを自己の責任と費用に基づいて調査するものとし、当社は、ユーザ

一による本サービスの利用が、ユーザーに適用のある法令、業界団体の内部規則等に適合することを何ら保証するものではありません。

7 ユーザーは、本サービス又は当社ウェブサイトに関連してユーザーと他のユーザー、受領者又は第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等について自己の責任において処理及び解決するものとします。

8 当社は、当社による本サービスの提供の中断、停止、終了、利用不能又は変更がないことを何ら保証するものではありません。また、ユーザーは、ユーザーによるユーザーの情報の削除若しくは消失、ユーザーによるユーザーの登録の取消又はユーザーによるデータの消失若しくは機器の故障、損傷等について、自己の責任において処理及び解決するものとします。

9 当社は、当社ウェブサイトから他のウェブサイトへのリンク又は他のウェブサイトから当社ウェブサイトへのリンクが提供されている場合、当社ウェブサイト以外のウェブサイト及びそこから得られる情報についていかなる保証も行わないものとします。

10 当社は、本サービスに事実上又は法律上の瑕疵（セキュリティ等に関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害等を含みます。）がないこと、並びに安全性、信頼性、正確性、完全性、有効性及び特定の目的への適合性を明示的にも黙示的にも保証していません。

11 当社は、NFT に対する法律、政令、法令、規則、命令、通達、条例、ガイドラインその他の規制（以下、「法令等」といいます。）若しくは関連した所得税及び消費税を含む税制の将来の制定又は変更がないことを何ら保証するものではありません。

12 当社は、NFT に対する法令等又は関連した所得税及び消費税を含む税制の将来の制定又は変更の効力が過去に遡及した場合に、これによりユーザーに損害が発生しないことを何ら保証するものではありません。

13 ユーザーの国内外の税務上の取り扱いについては、ユーザーの責任で確認・履行すべきものであり、当社は何ら保証するものではありません。

14 当社は、NFT 自体の内容、価値、安定性及び適法性につき、いかなる保証を行うものでもありません。

15 当社は、本サービスと連携する外部サービスの提供者である第三者が提供するサービス、情報、個人情報等（第 19 条に定義）の管理等について一切の責任を負いません。

16 前各項の規定にかかわらず、本サービスに起因して、当社の責めに帰すべき事由により、ユーザー（事業として又は事業のために契約の当事者となる場合以外の個人に限ります。）に対して、その損害を賠償する責任を負う場合、当社が負う損害賠償の範囲は、当社の行為を直接の原因として現実に発生した損害に限定され、当社の損害賠償の上限金額は、当該損害が生じた取引に関して第 8 条第 6 項に基づき当社が販売者等から現実に受領した当社手数料（決済手数料及び NFT 送付手数料を除きます。）相当額とします。

17 第 1 項から前項までの規定にかかわらず、当社が提供するサービスに起因してユーザー（事業として又は事業のために契約の当事者となる場合に限り、消費者契約法の適用のある場合を除きます。）に損害が発生した場合でも、当社は、当社に故意又は重大な過失がある場合を除き、当該ユーザーに対して、責任を負わないものとします。

第 20 条（プライバシー）

当社は、本規約に定めるほか、ユーザーの登録情報及び本サービスを利用するにあたっての情報（以下、「個人情報等」といいます。）を、当社プライバシーポリシーに従って取り扱い

ます。ユーザーは、当社が当社プライバシーポリシーに従って個人情報等を取り扱うことに同意するものとします。

第21条（秘密保持）

1 本規約において「秘密情報」とは、本規約又は本サービスに関連して、ユーザーが、当社より書面、口頭若しくは記録媒体等により提供若しくは開示されたか、又は知り得た、当社の技術、営業、業務、財務、組織、その他の事項に関する全ての情報を意味します。但し、(1)当社から提供若しくは開示がなされたとき又は知得したときに、既に一般に公知となっていた、又は既に知得していたもの、(2)当社から提供若しくは開示又は知得した後、自己の責めに帰せざる事由により刊行物その他により公知となったもの、(3)提供又は開示の権限のある第三者から秘密保持義務を負わされることなく適法に取得したもの、(4)秘密情報によることなく単独で開発したもの、(5)当社から秘密保持の必要な旨書面で確認されたものについては、秘密情報から除外するものとします。

2 ユーザーは、秘密情報を本サービスの利用の目的のみに利用するとともに、当社の書面による承諾なしに第三者に当社の秘密情報を提供、開示又は漏洩しないものとします。

3 第2項の定めにかかわらず、ユーザーは、法律、裁判所又は政府機関の命令、要求又は要請に基づき、秘密情報を開示することができます。但し、当該命令、要求又は要請があった場合、速やかにその旨を当社に通知しなければなりません。

4 ユーザーは、当社から求められた場合にはいつでも、遅滞なく、当社の指示に従い、秘密情報並びに秘密情報を記載又は包含した書面その他の記録媒体物及びその全ての複製物を返却又は廃棄しなければなりません。

第22条（本規約等の変更）

1 当社は以下の場合に、当社が必要と認めた場合は、本規約を変更することができます。

- (1) 本規約の変更が、ユーザーの一般の利益に適合するとき
- (2) 本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相対性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき

2 前項の場合、当社は、変更後の本規約の効力発生日の1週間前までに、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容とその効力発生日を当社ウェブサイト上に掲示する等適切な方法で通知します。

3 前二項に定めるほか、当社は、当社が定めた方法でユーザーの同意を得ることにより、本規約を変更することができます。

第23条（通知等）

本サービスに関する問い合わせその他ユーザーから当社に対する連絡又は通知、及び本規約の変更に関する通知その他当社からユーザーに対する連絡又は通知は、当社所定の方法で行うものとします。

第24条（本規約の譲渡等）

1 ユーザーは、当社の書面による事前の承諾なく、利用契約上の地位又は本規約に基づく権利若しくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。

2 当社は本サービスに係る事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い利用契約上の地位、本規約に基づく権利及び義務並びにユーザーの登録情報その他の顧客情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、ユーザーは、係る譲渡につき本項においてあらかじめ同意したものとします。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の実業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

第25条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項又はその一部が、法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定又は部分は、継続して完全に効力を有するものとし、当社及びユーザーは、当該無効若しくは執行不能の条項又は部分を適法とし、執行力をもたせるために必要な範囲で修正し、当該無効若しくは執行不能な条項又は部分の趣旨並びに法律的及び経済的に同等の効果を確保できるように努めるものとします。

第26条（準拠法及び管轄裁判所）

本規約の準拠法は日本法とし、本規約に起因し又は関連する一切の紛争については、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第27条（協議）

当社及びユーザーは、本規約に定めのない事項又は本規約の解釈に疑義が生じた場合には、互いに信義誠実の原則に従って協議の上速やかに解決を図るものとします。

2024年3月14日改定

2024年2月19日制定